



該日が1月1日以降の場合には同年)3月31日までの間、委託業務終了が年度途中の日の場合は4月1日から当該日までの間とする。)の金額は、次のとおりとする。

令和〇〇年度 金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

令和〇〇年度 金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

令和〇〇年度 金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

各金額には、消費税額及び地方消費税額が含まれる。

なお、委託期間中に甲が委託業務に対して行う評価の結果により、甲は、契約金額を変更することがある。

#### (実施計画書)

第4条 乙は、実施計画書に委託業務の最終目標、実施計画及びその実施に要する委託期間における経費の内訳等を定めるものとする。ただし、実施計画書を変更した場合、変更後の実施計画書によるものとする。なお、委託期間中に甲が委託業務に対して行う評価の結果により、甲は、実施計画書の見直しを指示することがある。

#### (委託業務の実施)

第5条 乙は、法令及び本契約に定めるもののほか、委託業務に係る応募要領、甲が定めた革新的情報通信技術研究開発委託研究委託契約約款(以下「約款」という。)及び革新的情報通信技術研究開発委託研究事務マニュアル(以下「事務マニュアル」という。)並びに通知等の文書を遵守して委託業務を実施し、各事業年度の委託業務を完了しなければならない。

2 乙は、実施計画書の研究開発体制に記載する連携研究者、研究実施協力者及び社会実装協力者に対し、約款第27条、第30条、第50条、第51条、第52条及び第53条を遵守させるものとする。

3 本契約締結後、甲によって約款及び事務マニュアルが改正されたときは、改正後の約款及び事務マニュアルが適用されるものとする。

#### (契約保証金)

第6条 甲は、乙に係る本契約の保証金を全額免除する。

<電子署名の場合>

本契約の締結を証するため、本契約書を電子化したファイル（電子契約書）を甲が作成し、甲及び乙それぞれが電子署名の上、各自これを保有するものとする。  
なお、電子署名を施した電子契約書のファイルを原本とし、当該ファイルの印刷物を写しとする。

<押印の場合>

本契約の締結を証するため、本契約書〇通を甲が作成し、甲及び乙それぞれが記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

甲 東京都小金井市貫井北町四丁目2番1号  
国立研究開発法人情報通信研究機構  
契約担当理事 ○○ ○○ 電子署名又は印

乙  
乙1 契約者住所  
株式会社〇〇〇  
代表取締役 ○○ ○○ 電子署名又は印

乙2 契約者住所  
〇〇〇株式会社  
代表取締役 ○○ ○○ 電子署名又は印

乙3 契約者住所  
国立大学法人〇〇大学  
学長 ○○ ○○ 電子署名又は印